



中高生
向け

いしかわ 子どもの権利 基本条例

あなたが安心して自分らしく過ごし、
成長するために知ってほしいこと



石川県

こんなことに困っていない？

※当てはまるものに、☒をつけてみよう。

※今は当てはまらなくても「前にあったかも」と思うものがあれば、チェックしてみてください。

- ☐ 食事を十分に食べさせてもらえない
- ☐ 病気やケガをしても病院に連れていってもらえない
- ☐ 家の手伝いや家族の世話で自分の時間がない
- ☐ 家で安心して過ごせないと感じることもある
- ☐ 気持ちや考えを伝えても、聞いてもらえないと感じる
- ☐ 暴力を受けている
- ☐ 暴言を言われたり、無視されたりする
- ☐ いじめを受けている
- ☐ 進路や習い事を親が勝手に決めてしまう
- ☐ 家庭や学校生活で自分の意見を言いづらい
- ☐ 「男だから」「女だから」と決めつけられる
- ☐ SNS での言葉や投稿に傷ついたことがある



当てはまるものがあったら、あなたの「権利」が大切にされていないサインかもしれません。

あなたには、こんな権利があります

子どもには、生まれながらに持っている大切な権利があります。

① 生きる 権利

命と安全が守られ、安心して生活できる

- 命や健康が大切にされる
- 危険なことや、心や体が傷つくことから守られる
- 病気やケガをしたとき、必要な支援しえん(病院に行く、相談できる人につながるなど)を受けられる

② 育つ 権利

学び、休み、成長することができる

- 教育を受けることができる。休んだり、遊んだりする時間がある
- 自分の得意なことや、やってみたいことに挑戦ちょうせんできる
- 自分らしさや個性を大切にもらえる



③ 守られる 権利 いじめ・暴力・差別から守られる

- いじめや暴力、暴言を受けない
- 性別、外見、考え方、家庭の事情などで差別されない
- 勝手に写真や情報を広められない(プライバシーが守られる)

④ 参加する 権利 自分の意見を伝え、関わることができる

- 自分の考えや気持ちを自由に言うことができる
- 進路や生活など、自分に関わることについて意見を聞いてもらえる
- 地域や学校などの活動に参加できる

他にもいろいろな権利があります。

知っておいてほしいこと

- 子どもの権利は、あなたが生まれたときからすでに持っていて、何かと引き換えに与えられるものではありません。
- 自分の権利と同じように、周りの人にも大切な権利があります。

お互いの権利を大切にしようことが、みんなが安心して過ごせる家庭や学校、社会につながります。



なぜ子どもの権利は大切なの？

自分の権利を大切にすることはわがままではありません。
あなたが自分らしく生きるために、必要なことなのです。

- 安心して自分らしく健康に成長するために大切なもの
- 知ることによって「おかしい」「いやだ」に気づける = 自分を守る力になる



他の人の権利を守るために、あなたができること

- 違いを認める：自分と違う考えも受け入れ、意見を最後まで聞こう。
- 傷つけない：からかい、決めつけ、いじめ、暴力は絶対にしない。
- 声をかける：困っている人がいたら「大丈夫?」と声をかけ、大人に相談しよう。
(相談先はリーフレットの最後にあります)





いしかわ子どもの権利基本条例ってなに？

あなたが、家庭、学校、地域など、どこにいても「大切にされている」と感じられること。それがこの条例の目指す姿です。この条例では心と体の成長の段階にある人を「子ども」としています。
※条例は令和7年(2025年)12月24日に施行

目的

子どもが健やかに幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指します

大切にしている考え方

●みんなが子どもの権利について学べるようにする

あなた自身はもちろん、周りの大人が知っていることも大切にしています。

●子どもが自信とほこりを持って成長できる環境をつくる

家でも、学校でも、地域でも安心できる場所があること。自分の考えを言ったり、挑戦したりできることを大切にしています。

●自分の権利も、相手の権利も大切にする

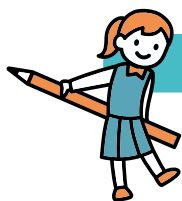
あなたに権利があるように、周りの人にも権利があります。自分の意見押し通すことが「権利」ではありません。お互いを尊重し合える関係をつくるのがこの条例の考え方です。



条例は
こちら



あなたの声が届くしくみがあります



意見を言う・参加することについて

あなたには、自分の考えや気持ちを伝える権利があります。それは学校、地域、県の取組のことなど、自分に関わることであります。年齢や立場に関係なく、意見を言い、社会に関わることは、成長するための大切な経験だと考えられています。

石川県がすること

- 子どもに分かりやすい資料や説明を用意します
- 安心して発言できる場・機会をつくれます
- 興味や関心に合わせて、様々な参加の場をつくれます



あなたにできること

- 思ったことを自分の言葉で伝えてみる
- 地域のボランティアや学校の委員会など、気になる活動に関わってみる





意見が、実際の取組に生かされる

石川県では、子どもに関わる計画や取組を考えるときに、子どもの意見を聞くことを大切にしています。

石川県がすること

- 寄せられた意見を県の取組に生かすよう努めます。
- ちがう判断になった場合は、その理由を説明します。



あなたの声を届ける場

「子ども・若者意見箱」では、「石川県をもっとよくするアイデア」「こうだったらいいな」という思いを送ることができます。あなたの声が、実際の取組につながることもあります。

「子ども・若者意見箱」▶



権利が傷つけられたときの支え

いじめや暴力などでつらい思いをしたとき、あなたにはすぐに守られる権利があります。言葉にできなくても大丈夫。そのままの気持ちで安心して相談してください。

石川県がすること

- 専門の人が、あなたの話をもとに状況を整理します。うまく説明できなくても、ゆっくり話を聞きます。
- 関係機関と協力して、解決につなげます。



子どもの権利はみんなで守ります

子どもの権利は、ひとりで守るものではありません。県や市町、家庭、学校や児童福祉施設^{ふくししせつ}、地域、そしてあなた自身も含めて、みんなで支え合うことで守られます。



石川県・市や町

子どもの権利を守るための取組を進めます。



保護者^{ほごしゃ}

あなたが安心して育つように、必要な支えをします。



学校・児童福祉施設等^{ふくししせつ}

学校や施設で、あなたが安全に学び、育つことができるようにします。



会社

働く人が家族と過ごす時間を大切にできるようにします。



子ども・子育て支援団体等^{しえん}

専門的な知識を生かして、子どもや子育てを支えます。



県民

子どもの権利について学び、県や市町に協力します。

子どもの権利は
みんなで守ります



相談することも、あなたの権利

いつも自分の気持ちをうまく言えるとは限りません。「何がつらいのか分からない」「これくらいで言っているのか迷う」そんなときは、相談しているのです。困った気持ちを誰かに伝えることも、意見表明のひとつです。



石川県がすること

- あなたが安心して相談できるよう、電話や SNS など相談しやすい窓口を整えます。れんけい
- 学校や関係機関と連携して対応します。



困ったとき、悩んだとき

チャイルドライン・いしかわ

毎日・16時～21時

子ども
専用電話



0120-99-7777



24時間子供SOS相談テレホン

毎日・24時間



0120-0-78310 076-298-1699

その他
ホームページ
窓口一覧

親子のための相談LINE

毎日(年末年始と祝日は休み)・16時～22時(受付は21時30分まで)

- 匿名とくめい(LINE上のアイコンとニックネーム)でも相談ができます。
- 相談は無料、通信費がかかります。



困ったときの行動のヒント



家族や友だち
との関係で

「それはいや」「やめてほしい」と伝えることは、相手を責めることではありません。それでもつらいときは、ひとりで抱え込まず、周りに相談してください。



学校で

信頼しんらいできる先生、スクールカウンセラーなどに「どう感じたか」をそのまま伝えてみよう。言葉にしにくいときは、メモだいじょうぶでも大丈夫。



SNSで

無理に反応しなくて大丈夫。ブロック・通報・記録を残すなど、自分を守る行動を選んでください。